

指定管理者評価判定結果報告書

令和3年7月15日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会
委員長 石川 明史

令和2年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	三高駅西駐車場			
2. 指定管理者の名称	株式会社 日本メカトロニクス			
3. 指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	駐車場営業に係る作業、管理を行う。 ・駐車場の利用及びその制限に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 等			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	22.00点	88.0%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	25点	23.67点	94.7%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	50点	41.33点	82.7%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	87.00点	87.0%	A
7. 評価結果についての講評				
<p>駐車場管理事業者としての専門的な知識や経験に基づき、施設の維持管理及び駐車場の利用に関してサービス向上への取り組みが適切に行われている。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策として管理事務所窓口へのパーティション設置・事務所内の定期的な換気・人の手に触れる箇所の消毒・現地係員の勤務時間内のマスク着用や体調管理の徹底等が図られている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、施設の利用状況（総利用者数）及び利用料金収入が前年度実績を下回る結果となったことから、新しい生活様式を取り入れたサービス提供のあり方についても検討し、引き続き利用者が安心して利用でき、利用者に対するサービスの向上をさらに図り、経費の削減等適正な管理運営が実施されるよう努めていただきたい。</p>				